

(組織)検査所

Table with columns for policy evaluation number, target, summary requirements, and implementation status across various basic plans (I to XXIII).

(組織)国立ハンセン病療養所

Table with columns for policy evaluation number, target, summary requirements, and implementation status across various basic plans (I to XXIII).

(組織)厚生労働本省試験研究機関

Table with columns for policy evaluation number, target, summary requirements, and implementation status across various basic plans (I to XXIII).

(組織)国立更生支援機関

Table with columns for policy evaluation number, target, summary requirements, and implementation status across various basic plans (I to XXIII).

(組織)地方厚生局

Table with columns for policy evaluation number, target, summary requirements, and implementation status across various basic plans (I to XXIII).

(組織)都道府県労働局

Table with columns for policy evaluation number, target, summary requirements, and implementation status across various basic plans (I to XXIII).

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管:厚生労働省

会計:労働保険特別会計

組織又は勘定:労災勘定

【基本(実施)計画(平成30年3月策定(予定))に対応するもの】

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書 (項)(事項)	基本目標Ⅲ			基本目標Ⅳ		
			2	3	5	3	4	
			1	1	2	1	2	1
Ⅲ-2-1	●	労働安全衛生対策費 労働安全衛生対策に必要な経費	●					
Ⅲ-3-1	●	保険給付費 保険給付に必要な経費		●				
	◆	職務上年金給付費年金特別会計へ繰入 職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費		◆				
	◆	職務上年金給付費等交付金 職務上年金給付費等交付金に必要な経費		◆				
Ⅲ-3-2	●	社会復帰促進等事業費 被災労働者等の社会復帰促進・援護等に必要な経費			●			
	◆	独立行政法人労働者健康安全機構運営費 独立行政法人労働者健康安全機構運営費交付金に必要な経費			◆			
	◆	独立行政法人労働者健康安全機構施設整備費 独立行政法人労働者健康安全機構施設整備に必要な経費			◆			
Ⅲ-2-1、Ⅲ-3-1、Ⅲ-3-2	◆	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	◇	◇	◆			
Ⅲ-2-1、Ⅲ-3-1、Ⅲ-3-2	◆	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	◇	◇	◆			
Ⅳ-3-1	●	仕事生活調和推進費 仕事と生活の調和の推進に必要な経費					●	
Ⅳ-3-2	●	中小企業退職金共済等事業費 中小企業退職金共済等事業に必要な経費						●
Ⅳ-4-1	●	個別労働紛争対策費 個別労働紛争対策に必要な経費						●
Ⅲ-3-1	×	業務取扱費 業務取扱いに必要な経費						
	●	保険給付業務に必要な経費		●				
	×	施設整備費 施設整備に必要な経費						
Ⅲ-5-1	◆	保険料返還金等徴収勘定へ繰入 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費						◆
	×	予備費 予備費						

政策評価調書(政策体系と概算要求書の対応表)

所管:内閣府及び厚生労働省

会計:年金特別会計 勘定:基礎年金勘定

【基本(実施)計画30年3月策定(予定)に対応するもの】

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		基本目標X		
		(項)	(事項)	施策1		施策2
				(1)	(2)	(1)
X-1-1	●	基礎年金給付費				
		基礎年金給付に必要な経費		●		
X-1-1	◆	基礎年金相当給付費他勘定へ繰入及交付金				
		基礎年金相当給付費の財源の他勘定へ繰入れ及び交付 に必要な経費		◆		
	×	諸支出金				
		支払調整金の繰入れ等に必要な経費				
	×	予備費				
		予備費				

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記入すること。

●については政策評価の対象となっているもの

◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの

×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策体系と概算要求書の対応表)

所管: 内閣府及び厚生労働省

会計: 年金特別会計 勘定: 国民年金勘定

【基本(実施)計画30年3月策定(予定)に対応するもの】

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		基本目標Ⅹ		基本目標Ⅹ		
		(項)	(事項)	(1)	(2)	施策1		施策2
				(1)	(2)	(1)	(2)	(1)
Ⅸ-1-1	●	特別障害給付金給付費						
		特別障害給付金給付に必要な経費		●				
X-1-1	●	福祉年金給付費						
		福祉年金給付に必要な経費				●		
X-1-1	●	国民年金給付費						
		国民年金給付に必要な経費				●		
X-1-1	◆	基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入						
		基礎年金給付費等の財源の基礎年金勘定へ繰入れに必要な経費					◆	
X-1-1	◆	年金相談事業費等業務勘定へ繰入						
		年金相談事業費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費					◆	
	×	諸支出金						
		過誤納保険料の払戻し等に必要な経費						
	×	予備費						
		予備費						

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記入すること。

●については政策評価の対象となっているもの

◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの

×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策体系と概算要求書の対応表)

所管:内閣府及び厚生労働省

会計:年金特別会計 勘定:厚生年金勘定

【基本(実施)計画30年3月策定(予定)に対応するもの】

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		基本目標X		
		(項)	(事項)	施策1		施策2
				(1)	(2)	(1)
X-1-1	●	保険給付費				
		保険給付に必要な経費		●		
		存続厚生年金基金等給付費等負担金に必要な経費		●		
X-1-1	◆	実施機関保険給付費等交付金				
		実施機関保険給付費等交付金に必要な経費		◆		
X-1-1	◆	基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入				
		基礎年金給付費等の財源の基礎年金勘定へ繰入れに必要な経費		◆		
X-1-1	◆	年金相談事業費等業務勘定へ繰入				
		年金相談事業費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費		◆		
	×	諸支出金				
		過誤納保険料の払戻し等に必要な経費				
	×	予備費				
		予備費				

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記入すること。

●については政策評価の対象となっているもの

◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの

×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策体系と概算要求書の対応表)

所管:内閣府及び厚生労働省

会計:年金特別会計 勘定:業務勘定

【基本(実施)計画30年3月策定(予定)に対応するもの】

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		基本目標X		
				施策1		施策2
		(項)	(事項)	1	2	1
		業務取扱費				
	×	業務取扱いに必要な経費(主要経費06)				
X-1-1	●	公的年金制度の適正な運営に必要な経費(主要経費06)		●		
		社会保険オンラインシステム費				
X-1-1	●	社会保険オンラインシステムの運用等に必要な経費(主要経費06)		●		
X-1-1	●	社会保険オンラインシステムの見直しに必要な経費(主要経費06・成果重視事業)		●		
		日本年金機構運営費				
X-1-1	◆	日本年金機構運営費交付金に必要な経費(主要経費06)		◆		
		独立行政法人福祉医療機構納付金等相当財源健康勘定へ繰入				
	×	独立行政法人福祉医療機構納付金等相当財源の健康勘定へ繰入れに必要な経費(主要経費06)				
		一般会計へ繰入				
	×	一般会計繰入れに必要な経費(主要経費06)				
		予備費				
	×	予備費(主要経費98)				

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記入すること。

●については政策評価の対象となっているもの

◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの

×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)